

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

新春ご挨拶 新しい組合づくり をめざして

副委員長 小畑 隆資

「人権」と「参加」

新年おめでとうございます。新年早々ですが、岡山大学でも、いよいよ就業規則や労使協定の内容がここ1、2ヶ月で確定されようとしています。そうしたなかで、大学組合のあり方や基本方向についても、あらためて問われてくることとなります。大学自身が様々な多様化の方向を示し始めている現在、組合がとるべき基本方向を一義的に決めてかかることはできませんが、全大教に結集して全国と協調していくと同時に、それぞれの大学組合の個性化も求められています。(分散協調型)。

岡山大学職員組合では一昨年7月の定期大会で「人権を基軸にした参加型の組合づくり」をスローガンに、「労使衝突型」でも、いわゆる「労使協調型」でもない、新しい組合のあり方を模索してきました。

過半数代表委員会

現在、「参加型」ということで具体化しつつあるのが、過半数代表委員会制度の発足です。就業規則や労使協定を、組合が前面に出るのではなく、なるべく多くの職場・職種から意見を聞くことのできる過半数代表委員会方式で行うことが、昨年10月31日に組合と人事課との間で合意され、11月には過半数代表選出選挙が行われました。岡大職組は8単組からなる連合組織ですが、単組が積極的に候補者選出に尽力し、多くの組合員も代表者を選出されました。30名(定員31名)の委員が選出され、

12月9日に第一回委員会が開催されスタートを切ることになりました。代表委員にも呼びかけて、12月22日には、組合でも「みんなで読もう就業規則」をスローガンに学習会を開催したところ

皆で読もう 就業規則

一人でも多くの教職員が、代表委員や組合におまかせというのではなく、自分たちの問題として就業規則や労使協定その他の諸規則を読んで、明確な認識をもつてその問題点や課題を提起していくことが、今いちばん求められています。真に自治の担い手になっていくための第一歩が始まったところではないかと思えます。組合は、教職員の人ひとりが教育・研究・医療の

現場でその責任を全うすることのできる働きやすい職場づくりのお手伝いが出来ればと考えています。教職員の一人ひとりとつて働きやすい職場づくりのお手伝いに徹していくことが、今いちばん組合に求められていることではないかと思えます。

無料法律相談所

「人権」の課題では、組合に人権部を創設し、すべての教職員を対象とする無料法律相談所を発足させました(1月は24日開設)。

「厳守を第一義にして、月1回の常設相談所として開設いたしました(緊急の場合も随時受付)」。一人一人の置かれる状況が差異化の様相を深めてくることは必至というなかで、一人ひとりが人権意識をたかめ大学における人権重視の気風を育んでいくことが重要であると考えたからです。組合が、オープンで自由な気風の大学づくり職場づくりのお手伝いをするのができればと思います。「参加」「人権」「お手伝い」をモットーにして、信頼される組合づくりを尽力していくつもりです。

座標軸

イラクにおいては、米英の占領支配の下で戦闘状態が続き、駐留軍兵士にも多くの死者が出ています。また復興支援に当たっている国連や国際赤十字の施設・関係者も大きな被害を受けており、さる11月29日には2人の日本人外交官が殺害される事件が起きました。現下の事態を正視するならば、米英による占領支配ではなく、速やかにイラク国民に主権が回復し、国連中心に復興支援をはかることが緊急かつ痛切に求められていることを表明するものです。しかるに、小泉首相は「テロに屈するな」と絶叫し、問題をすり替え、9日にもイラクへの自衛隊派遣計画を閣議決定しようとしています。これは、イラクの事態をいっそう紛糾させるとともに、日本国民を戦争への道に引きずり込むものであつて、私たちは断じて容認できません。第一に、米英の占領支配下で全土が戦闘地域となつているか、なりうるイラクに自衛隊を派遣が占領軍の一翼、協力者とみなされて交戦に及ぶ事態の発生するとは免れがたいことです。そのようなことは、戦争の放棄と武力

による国際紛争の解決を禁止した憲法を真つ向から踏みこむものではないか、自衛隊の派遣は、米英による占領支配を助けるものであり、イラク問題の抜本的解決の道を遠ざけるものです。米英は、イラクが「大量破壊兵器」廃棄の要求に応じないことを理由に、国連による平和的解決の努力を無視して、対イラク戦争を行い、その主導下で占領支配を行つていきます。事態を正しく解決する道は、米英の占領支配を速やかにやめ、イラク国民に主権が回復し、国連中心に復興援助が行われるところにあります。日本政府は、米英に追随して自衛隊を派遣するのではなく、イラク問題の解決のために自主的外交を展開すべきです。私たちは、真理と平和を希求する大学・高等教育の営為に携わる立場から、小泉内閣による自衛隊の派遣に断固として反対し、その中止を強く求めるものです。以上は、全大教中執・小泉内閣による自衛隊のイラク派遣に反対する声明(12月7日)の抜き書きである。事態は、この声明を超えて遙かに進んでいる。だが、私たちは態度を変えない。私たちはどこまでも平和の旗を掲げ続ける。

(い)

全大教中四国協議会

法人化準備交流会開催

12月20日(土) 岡山で

7大学16名と全大教副委員長参加

まず最初に、「法人化をめぐる情勢と全大教の課題」と題して、全大教副委員長糟谷憲一氏の報告があり、続いて、岡山大学職員組合副委員長榊原精氏から「就業規則・労使協定と過半数代表(岡山大学の場合)」と題して報告がありました。

過半数代表委員会

岡大方式に注目

広大・日々雇用職員 全員常勤化の取り組み

引き続き交流会で、各大学の現状と問題点が話し合われました。過半数代表委員会が発足し、動き出しているのは今のところ岡大だけのようです。他は事業所単位が明確でないところや、就業規則案もまだ示されていないところがあり、なかなか大変な状況が続いています。広大組合は、委任状方式をとることで組合が過半数代表を出そうと奮闘しています。医科大と統合した

糟谷報告は、10月9日通知「法人移行に向けた全国的動向と今後の取り組み」にいくらか増補を付け加えるものでした。

「国立大学法人化をめぐる情勢」と「法人化と全大教の課題・役割」とを二本柱とする報告でした。

情勢の方では、中期目標・中期計画案が9月末文科省に提出され、12月18日国立大学法人評価委員会第2回総会がその検討に入ったこと、国立大学評価法施行令、国立大学法人評価委員会令、「国立大学法人施行規則」にもとづいて、16人の評価委員が任命されたこと、その第1回総会で委員長が選任され、運営規則、会議の公開に関する規則が制定されたことなどが報告されました。

(3) 運営組織(教育研究評議会、経営協議会、教授会)などについて、具体化が図られていること、

人事については
(1) 職員採用
(2) 教員人事
に関して教育公務員特例法規定の盛り込みが図られていることなどが報告されました。

また、労働関係については
(1) 就業規則を整備するほか
(2) 検討課題として教員への「専門業務型裁量労働制」導入の可能性が追求され、10月22日づけ厚生労働省告示第354号「学校教育に規定する大学における教授研究の業務(主として研究に従事するものに限る)」

高知、香川、島根大では、組合員のいない医学部対策に苦慮しています。資料配付の工夫や、組合説明会の企画等、組織拡大を目指すべく頑張っている様子が伝わってきました。広大では、注目すべき取り組みがなされています。50人の日々雇用職員を全員常勤化しようという取り組みです。しかし、他大学とのバランスという点で、なかなかスムーズには行かないところでした。注目すべき取り組みです。

び人件費と物件費との区分が廃止され、附属病院経費の機能区分、運営交付金の区分・名称が「学部教育等標準運営交付金」「特定運営交付金」「附属病院運営交付金」に変更されることと。また、会計基準などは、今春3月までに、文科省が策定する予定であるとのことでした。

全大教の課題・役割
の方では、まず、文科省と、10月22日会見し、「今後とも誠実に対応する」との確約を得たことが報告されました。そこでは、大臣による目標決定・概算要求・運営交付金・評価と大学・高等教育政策などが議せられる予定です。

新国大協とは、9月2日国大協第4常置委員会と会見し、全大教とは、労働条件や、大学・高等教育政策について、意見を交換し相互に協力していくことが、必要であり、重要であることが確認されたとのことでした。

文科省や新国大協との関係づけと並んで、全大教には、大学高等教育政策のほかに、新たな自治の構築や労働条件・労働環境・賃金制度などに関してきわめて重要な独自課題があり、各単組との協力関係を強める中で、課題を果たしていきたいと結びました。

散歩道

久しぶりの一番街である。明るい蛍光灯に照らされた歩道が、磨き抜かれた宝石のようにまぶしい。

シヨウウインドウに飾られたとりどりのフアッシュオンは、どれもあか抜けていて、魅力的だった。

道行く人たちも、思いつきおしゃべりだ。髪の毛から、足ものとのブーツに至るまで、雑誌のグラビアそのものである。

姿形だけでない。談笑しながら歩み去る人たちは、だれ一人として、とても幸せそう。屈託のある顔つきはまず見あたらない。幸せというものを、絵に描いたらこうなるだろう。私はしばしば思った。

そろそろ閉店模様のケーキ屋へ寄って、モンブランを二つ買いた。包んでくれていた店員におみやげにはケーキと花束とどちらがいいですか、と聞くと、しばし躊躇ったのち、花束ですと、クスクスと笑った。

花束に
寄せる思いの
暖かさ

今度、妻へのおみやげを買おうと思ったら、バラの花束にしようか、

そんなことを考えながら、私は、時間つぶしに、地下街を歩き回った。流れている音楽も静かだし、人の流れも、歩きづらいいほどでなく、また、そうかといつて閑散と淋しいほどでもない。

人の足取りも、せかせかと急ぎ足に立ち去るといってもいい。自然に、その瞬間を楽しむながら歩くといった風情である。

明るく、静かで、暖かく、豊かさに満ちて、おまけに、町は美しさに溢れていた。

私は、イラク上空を飛ぶ自衛隊機を想像した。この平和で豊で美しい日常のまっただ中に、何事もなかったように、静かに静かに、日本は、輝かしい「平和国家」の名前を捨て、戦闘国家に転換する。

日本の歴史の今や決定的な転換点を経過しつつある。1940年の12月8日や、1945年の8月15日と同じ重さの転換が今なされている。

砲弾が飛び交い、核爆弾が炸裂し、この美しい町が瓦礫に埋もれ、人びとは、また一切れの食べ物、一滴の水を求めてさまよう。

焼け跡の
瓦礫に咲くか
白い花

(k)